

3 伝統工芸を取り巻く課題及び当省の考察の概要

(1) 課題の総合的な解決の必要性

ア 課題の総合的な解決

(7) 課題

今回の調査結果において、産地が直面している主な課題としては「需要の減少」、「後継者の不足」、「原材料・用具等の不足」が挙げられるところ、「需要の減少」と「後継者の不足」、及び「需要の減少」と「原材料・用具等の不足」については、それぞれ関係を有しているものと考えられ、関係を有する課題の総合的な解決が図られないことには、伝統工芸の維持・存続や技術の継承が途絶えるおそれもあるものと考えられる。

(4) 当省による考察

産地においては、課題を適切に把握し、必要な対策を講ずるなど、総合的に課題の解決を行うことが有効であると考えられる。

伝統工芸品産業の育成に関する事務を所管する経済産業省及び伝統工芸の技術・技能に着目し重要無形文化財の保存・活用に関する事務を所管する文部科学省（文化庁）においては、これら産地の取組を後押しするため、当省が把握した各課題における産地の実態や支援ニーズを踏まえる等した上で、支援の在り方の更なる検討が期待される。

イ 需要の拡大に向けた取組

(7) 課題

生活様式や社会経済等の変化に伴う伝統工芸品の需要の減少に直面している産地においては、既存の顧客層を対象とした取組のみを実施していても、今後の更なる需要の減少に対応できない可能性があることから、新たな市場開拓・商品開発により需要を拡大する必要があるものと考えられる。

しかし、産地組合・製造事業者がこれらの取組を実施する際、市場ニーズの収集力や商品の企画力・情報発信力など、新たな市場開拓・商品開発に向けたノウハウ等の不足が共通する課題となっていた。

(4) 当省による考察

上記の実態を踏まえると、産地における伝統工芸品の需要の拡大に向けた取組を後押しするためには、産地組合・製造事業者に対する現行の財政的支援のみならず、市場開拓・商品開発に向けたノウハウ等の不足を補完するための支援が有効と考えられ、これらの手立てがなければ、取組を成功させることは困難であると考えられる。

今後、経済産業省においては、中小企業庁と連携するなどして、製造事業者等が新たな市場開拓・商品開発に取り組む際に必要とされるノウハウ等の不足を補完するための支援について、既存の支援策の活用の促進も含めた、更なる検討が望まれる。

ウ 後継者の確保に向けた取組

(7) 課題

産地においては、伝統工芸品産業に携わる従事者数が減少傾向にあり、今後もその状況が継続することにより、伝統工芸の継承は危機的な状況に陥ることが考えられ

る。このため、産地においては、後継者の確保に向けた取組を的確に実施し、新規従事者を確保するなど成果につなげる必要があるものと考えられるが、伝統工芸の需要の減少が、従事希望者の就業・独立など産地への定着を阻害する要因となっている状況がみられたことから、産地において、後継者の確保に向けた取組を成果につなげるためには、まずは需要を拡大し、新たな雇用を創出したり、生業としての経済基盤を確保することで、後継者の確保の取組実施後に次の段階の取組につなげる上でのあい路を取り除く必要があると考えられる。

その上で、需要の拡大と並行して、伝統工芸への従事希望者の発掘から独立までの各段階に向けた取組を遺漏なく行うなど、後継者の確保に向けた取組を実施する必要があるものと考えられる。

(4) 当省による考察

産地においては従事希望者の確保、育成から産地への定着まで一貫した取組を行う必要があるということ踏まえ、経済産業省においては、これら取組を後押しする観点からも、当省が把握した産地の実態や支援ニーズを踏まえた上で、支援方策の更なる検討が望まれる。

また、重要無形文化財の「わざ」の継承に関しても、その前提として、将来の技術保持者になり得る従事者を育成し、産地に定着させる必要があるものの、現状では、需要の減少が従事者の育成・定着を阻害する要因となっている実態も確認されており、文部科学省（文化庁）においても、当省が把握した産地の実態や支援ニーズを参考とした上で、今後の施策の在り方の検討に役立てることを期待したい。

エ 原材料・用具等の確保に向けた取組

(7) 課題

今回の調査において把握した原材料・用具等の確保に係る実態をみると、原材料・用具等の不足が、伝統的工芸品や重要無形文化財に指定された工芸技術に基づくものを含む伝統工芸品の製造に、将来支障を及ぼすおそれがあると認識している産地があり、これら産地の中には、原材料・用具等の確保に向けて多岐にわたった取組を行っているものもある。しかし、その取組に当たっては、行政に対し、財政的支援のほか、不足するノウハウ等の補完などを求めており、産地の取組内容と合わせて、現行の国の支援制度と突合して整理してみると、伝産補助金等ではカバーされていない取組があり、一部の原材料・用具等を除くと、原材料の生産者や用具の製造事業者に対して、国が直接支援する制度はみられない状況にあった。

なお、産地が求める支援ニーズの中には、一つの産地のみで解決できる課題ではなく産地に代わって取組を行うことや産地の取組を先導することを求めるといった意見もあったことに留意が必要である。

(4) 当省による考察

以上のような状況を踏まえ、経済産業省及び文部科学省（文化庁）においては、当省が把握した産地の実態や支援ニーズ等を参考とした上で、原材料・用具等の確保に対する取組への支援方策の更なる検討が望まれる。

(2) 体制的な支援の必要性

ア 取組の実施体制に対する支援

(7) 課題

産地における課題の解決に向けた取組の主体となっているのは、主に産地組合・製造事業者であり、地方公共団体は、支援策を講ずるなどにより産地組合等の取組を後押ししている実態がみられた。その一方で、伝統工芸品の生産額や従事者数の減少に伴い、産地組合が課題を解決するために国の主な支援制度である伝産補助金を活用した取組を実施しようとしても、体制のせい弱さから補助金の交付申請手続が負担となり、伝産補助金の活用を断念した例もみられるなど、産地組合の体制もせい弱であるとする状況がみられた。

(4) 当省による考察

補助事業の申請に併せて申請書類作成や事業遂行に係る支援を受けることが可能な制度を活用することで、申請が円滑に進み、取組が成果を上げているとする産地組合の例もみられたように、取組を実施しようとしている者の体制を補完する実効性のある方策が産地組合等の取組の後押しとなることから、経済産業省においては、伝産補助金の活用促進も含めた産地の体制への支援について、当省が把握した産地組合にとって役に立っている支援の実態やニーズを踏まえた上で、更なる検討が望まれる。

イ 地方公共団体の関与

(7) 課題

伝統工芸品産業の振興及び技術等の継承に当たって、地方公共団体は、産地組合・製造事業者に対する財政的支援のみならず、取組に際して不足するノウハウ等の補完など多岐にわたる支援を行うほか、自ら又は産地組合や製造事業者との連携により、産地の課題解決に向けた取組を実施している事例も確認されており、地方公共団体が伝統工芸品産業の振興に当たって重要な役割を担っている実態がみられた。

その一方で、調査対象とした地方公共団体によっては、厳しい財政状況の中で伝統工芸品産業の振興に向けた取組等を行っている実態もみられ、現状では、地方公共団体の取組に対する国からの支援は少ないため、取組の現状に即した支援を求める意見もみられた。

(4) 当省による考察

経済産業省及び文部科学省（文化庁）においては、伝統工芸品産業の振興及び技術・技能の継承について、地方公共団体が担っている役割の重要性や実態を鑑みて、その意見等を参考とし、支援の必要性等について検討することが望まれる。